

第2回 取手市市民協働基本方針策定委員会 議事録

1. 開催日時：平成27年11月20日（金）午後1時30分～午後3時40分

2. 開催場所：取手市役所 議会棟大会議室

3. 出席者：

委員：阿部直樹，小林一郎，櫻井由子，武田恵子，塚本昇，
廣木麗子，前田聡，松井秀子，結城信一（敬称略）

事務局：市民協働課 秋田課長，立野係長

傍聴人：0名（資料配布：2名）

4. 議事内容

(1) 市民協働基本方針（たたき台）の構成について

委員：たたき台ということであるが，全てたたいていくのか。本方針の位置付けに関連した部分で，総合計画の全体像のように変えられない部分があると思うので，あらかじめたたいていく部分を明示していただきたい。

委員長：今後，各項目内容を議論していく中で，たたいていく内容の選り分けをしながら説明していただければと思う。

委員：構成については，たたけるのか。

事務局：4つの構成からなる基本方針の事務局案としてたたき台を示しているものであり，当委員会の中で追加や変更を加え，議論をしていただきたい。

委員長：議論の前提として，たたき台は基本方針として欠かせないと考えられる内容を事務局として示しているということになるのか。

事務局：その通りである。

委員長：事務局の説明からたたき台資料は議論を行ううえでの素材として話を膨らませていくようなイメージで進めていければと思う。

(2) 市民協働基本方針（たたき台）の各項目について（第1章）

委員：基本方針策定趣旨の位置付けの中で総合計画のとりで未来創造プラン2016における重点的に取り組むテーマの中に「少子高齢社会への対応」とあるが，具体的にはどのような内容なのか。

事務局：少子高齢化という問題は重要かつ緊急に対応しなければならない問題であるが，位置付けに関しては総合計画との関係性を表すものであり総合計画を効果的に実行していくための道しるべとなるための市民協働基本方針であると考えている。

委員長：市民協働のイメージを各委員が描いていると思うが，そのすり合わせも含め第1章については確認にとどめ，前回の委員会においても意見があったように，「市民協働をどのように考えるのか」という部分を明らかにしたうえで，第1章の目的や位置付けの実質的な議論ができるのではないかと考えるが如

何か。(各委員了承)

(3) 市民協働基本方針(たたき台)の各項目について(第2章)

委員：「市民協働の必要性」については、取手市における現状が記載されているが、なぜ必要なのかについて、述べられていないと思う。本方針は総合計画を推進するための一つの手段であるので、総合計画のこの部分を推進したいというような内容を記載していくべきではないか。

委員長：確かに現状認識に重点が置かれていると思うところがあるが、示されている現状があるから必要になるということもある。これから中身を議論していくうえで、第2章の各事項の論点を踏まえつつ、先ほども伝えたように「市民協働をどのように考えるのか」といったことを含め、現在置かれている具体的な問題を各委員の意見を伺いながら、市民協働がなぜ必要なのかということ議論していきたい。

委員：なかなか尽くしにくい議論ではあるが、50年前や30年前と比較しても社会情勢や家族の繋がりが大きく変化している。また、行政サービスを考えても舗装されている道路は一部であり、国道でさえも舗装がされておらず、市町村の道路は砂利もひいていない状況であったが、現在は市民ニーズの多様化・高度化により、以前と比べ行政サービスの量が圧倒的に増えるとともに質も細分化されている。自助・共助・公助という分野が質・量ともに必要とされるのが今の時代であり、そのような中でこれまでは市が行ってきた行政サービスの一部を市民である我々が市と協働した形で展開できれば質・量のカバーが可能になる。

委員長：市と市民等の関わり方には、資金的支援を含め様々な形がある。我々が今後、まちづくりに関わっていく中で、市との関係をどのような形で構築していくのかを考えていく必要がある。各委員のこれまでの経験の中での市との関わり方や市に望む内容の意見をいただきたい。

委員：たたき台の必要性にも少子高齢化の記載があるが、所属している団体でも高齢化が進行し、若い方の加入促進が一番の課題である。また、実施している事業を通して感じることは高齢者の関心が高く、生徒だった方が講師になるなど広がりが見られる。1年かけての事業であり大変なところもあるが、楽しみを見出し生きがいになっているとおっしゃっている参加者の方もいて、実施して良かったと感じているとともに高齢化でいつまで続けられるかということ懸念している。

委員：現在、市の担当課はどのようにかかわっているのか。

委員：一番は資金援助になる。また市職員を対象としたイベントで使用する物品の製作講習会の実施やイベント開催時のパンフレットの配布等で支援をいただいている。

委員長：事業を継続していくためには必要な力をどのような形で貸してもらえるのかは重要な課題であり，また自分達自身でできることを確認していくことは重要な事であると思う。

委員：またイベント実施時に幼稚園児のパレードがあるので，青色パトロール車による先導の協力もいただいている。

委員：市民協働の必要性であるが，示されている資料の太文字の内容で言い表されていると思う。各事項の内容が細かく丁寧に説明が記載されているので，言葉の表現や組み立てを変えていけば理解しやすいのではと考える。

委員長：「市民協働の必要性」については，先ほどご指摘いただいた内容を解決するための道筋を示していただいた。このような問題点があるからこそ市民協働を一つのキーワードとして何を指し示しているのかを洗い直していく必要がある。また，先ほど実施している事業において市の関わり方の具体例の話があったが，考え方として市と市民の協力の仕方がどういうものなのかということから市民協働を考え，イメージを持って議論していくことで市民の皆さんに示した場合に共有が可能になると考える。そういうことから，各委員が活動されている中で活動の立ち上げ経緯や市とのかかわりはどのようなものなのか意見を伺いたい。

委員：30～40年前の取手市は若い方がたくさんいて，子どもが道路で遊んでいるような地域であった。そのような中，定年を迎えた60代の方々がスポーツをできる組織（総合型地域スポーツクラブ）を12年前に設立した。市内でも総合型のクラブは3団体あり，会員数は1,100名を超えている。会員数の年齢構成は60代の方々が70%になり，80代の方もいて，和気あいあいと市民スポーツを楽しんでいただいている状況である。市とのかかわりであるが，補助金等の予算的な支援は難しいとのことであったので，会場等の手配などの支援を頂きながら市と一緒に進めてきた。また，当クラブではスポーツ生涯も行い，子どもたちを育成しているが，まちを活性化するためには若い方々が取手に住んでいただける魅力あるまちづくりが必要である。

委員長：所属している組織や住んでいる地域でのまちづくりに関与して得られた経験や感じていることなど，意見を伺いたい。

委員：市民協働を進めるうえで逆行する内容かもしれないが，活動している団体は資金的な支援を含め，いつまでも行政に頼るのではなく，自立していくことも大切なことであり，そのことで成長に繋がっていくのではないかと思う。市民協働基本方針策定においては，団体の自立を促す内容を盛り込んでいく必要があると思う。

委員長：行政からの資金的支援を頼りにしては，活動の幅に限界が生じることも考えられる。市民協働を推進するうえで，団体の自立も踏まえ，それぞれの活動を支えていける体制や環境整備についても今後，議論していきたい。

委員：住んでいる地区は、昔ながらの地区であり自治会がなく、地区の方々の共同体であり、自治会長のように束ねる方はなく輪番制で行っている。地区の清掃も子どもたちも一緒になって参加して皆で実施するような地区である。自分達で地区を守り自分達で地区を綺麗にするための活動を行うとともに、市民として市のクリーン作戦に参加するなどの市民協働がある。

委員長：住んでいる方々が、課題を認識しているからこそ、責任をもって自分達で行うことができ、そのことによって地域に愛着が湧き、地域の中でコミュニケーションが図れるなどより良い効果が得られている。

委員：住んでいる地域と住民と市との関わり合いが市民協働の基本であると捉えている。

委員：今年の水害を受け、住んでいる地域でもどのように考えていくのかという議論があり、実行委員会を立ち上げた場合などは情報を持っている市はどのように関わってくれるのか。実行委員会などに出席してくれるのか。

事務局：担当課で確認してみるが、ハザードマップを作成する際の被害の想定範囲や被害程度等の情報の提供という形になるのではないかと思う。

委員長：たたき台において「市民協働のための各主体の役割」があるが、これまでは、自治会や団体と市の２者の関係を念頭においた議論をしてきたところであるが、委員のご意見にあったように市が持っている情報の提供だけではなく、市が持っていない情報で有益なものをもってるところもあるかと思うので、つなぎの役割も市が果たしていく必要もある。そういう中で、社会福祉協議会では、どのような団体が活動されているのか。また市と市民が協力し合ってまちを創っていくためにどのような役割を担っていただいているのか。

委員：まちづくりについては、様々な町内や地域でそれぞれの課題があり、一つの定義が当てはまらない事からも小地域での課題としてまちづくりを考えていくうえで、市等との協働を含め個々の状況に対応している。また、自治会の加入率が低下している状況であるからこそ、人と人を繋げる解りやすいものが出来たならばそこから協働によるまちづくりに繋がるものであり、人と人を結びつけるという役割も社会福祉協議会が果たしていく役割であると思っている。

委員長：様々な方や様々な団体をどう繋げていくかということは、大きな課題であり市や社会福祉協議会が果たしていく役割は大きいものである。また、まちの中で活動していこうとした場合に、若い世代や子どもたちに伝えていくためには、市民協働を一つの鍵にして、おかれている課題を明確にしたうえで、皆で責任を持って繋がっていくことが重要なことである。

委員：たたき台の「協働の主体」の中で、示されていない主体も見受けられるが、市民の皆さんへ示していく内容なので、抜けがないように事務局においても精査していただきたい。

事務局：現時点において、事務局案として示しているところであるが、当委員会において議論をしていただいた中で、本方針を策定していきたい。また、抜けていると思われる主体は何か。

委員：自主防災会は入れた方がいいのではないか。自主防災会は自治会・町内会とイコールではない。また、地域で活動されている方々は誇りを持って活動されているので、抜けてしまうと市には伝わってないと感じてしまう事もある。全ての団体を記載するというのではなく、可能なかぎり具体的に記載した方がいいと考える。

事務局：自主防災会については、自治会・町内会の中で、組織されている地区もあれば、委員ご指摘のように自治会・町内会とは別に組織されている地区もあると記憶している。

委員長：基本方針を策定するうえでは、多少抽象的な表現にならざるを得ないところもあると思うが、市内において活動されている団体は可能な限り記載していくことで、視野に入っていることを表明できたほうが、団体としても認知されていることでより一層活動しやすくなるということは考えられる。

委員：例えばお母さん方の子育て支援を行う団体などは、たくさんあるので、これから議論を重ねていく上で、どのくらいまで記載していくのかを考えていければと思う。

委員：市内において地域で活動されている団体も多種多様でかなりある。

委員：そういうことから、地域活動団体の地域・自治会・町内会に「等」をつけて対応していけばいいのではないか。

事務局：「等」を記載していく。

委員長：次に、これまで多岐にわたり様々なご意見をいただいていたところであるがたたき台の「定義」について考えていきたい。

定義の議論に入る前に、どのような問題・課題・関わり方があるのかについて具体的な話をいただく中で、認識を深めていくという進め方をさせていただいたところであるが、本日伺った意見の中で、共通の事項として挙げる事が出来るキーワードがあったのではないかと思う。

そういう中で事務局にて集約し、定義案を示していただきたい。

事務局：次回委員会にて事務局案として示させていただきます。

委員：次回委員会開催前に、事務局案を送付いただきたい。

事務局：事前に送付させていただきます。

(4) 今後のスケジュールについて

第3回委員会は12月18日（金）13:30から開催する。

以上